

認知症施策に関する高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画実施状況及び第 8 期介護保険事業計画の施策について

I. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

【目的】 より良い高齢者福祉・介護保険・生活支援サービス等を提供するため、市民の意見や生活状態を把握し、令和 2 年度策定の「清須市高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画」に反映することを目的とします。

【調査対象】 65 歳以上の清須市民（要介護認定者を除く）

【調査数】 4,100 件配布、有効回答数（率） 2,753 件（67.1%）

【調査時期】 令和 2 年 5～6 月

II. 第 8 期計画における課題

認知症高齢者とその家族への支援の充実が必要

- ・ 在宅の要介護者が抱えている傷病の第 1 位が「認知症」（29%）、特に後期高齢者で高い【図 1】
- ・ 主な介護者が現在行っている介護の第 4 位が「認知症状への対応」（27%）【図 2】
- ・ 積極的に参加したい介護予防事業の第 2 位が「認知症予防教室」（30%）【図 3】
- ・ 認知症の相談窓口の認知度は 27%【図 4】、認知症サポーターの知名度は 38%、サポーターの内容理解度は 12%【図 5】
- ・ 認知症になっても安心して暮らしていくために必要なことは、「入所できる施設の充実」、「受診・治療ができる病院の充実」、「正しい知識と理解」、「認知症の人の家族の相談や援助」などが上位【図 6】

→家庭での認知症高齢者介護に対する負担が大きくなっていると考えられる。認知症の早期発見や予防に関する知識の普及、医療機関等の充実、介護家族への支援の充実のほか、認知症高齢者本人の視点に立つ支援の充実が必要

図1 在宅の要介護者が抱えている傷病

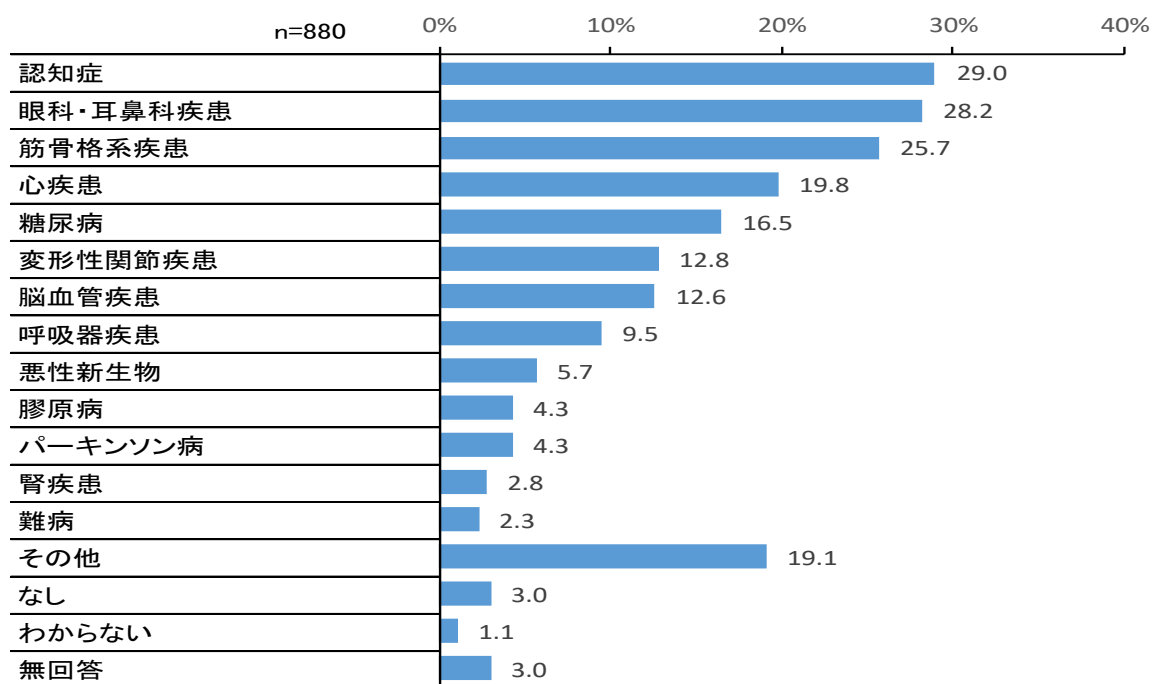


図2 主な介護者が行っている介護の内容

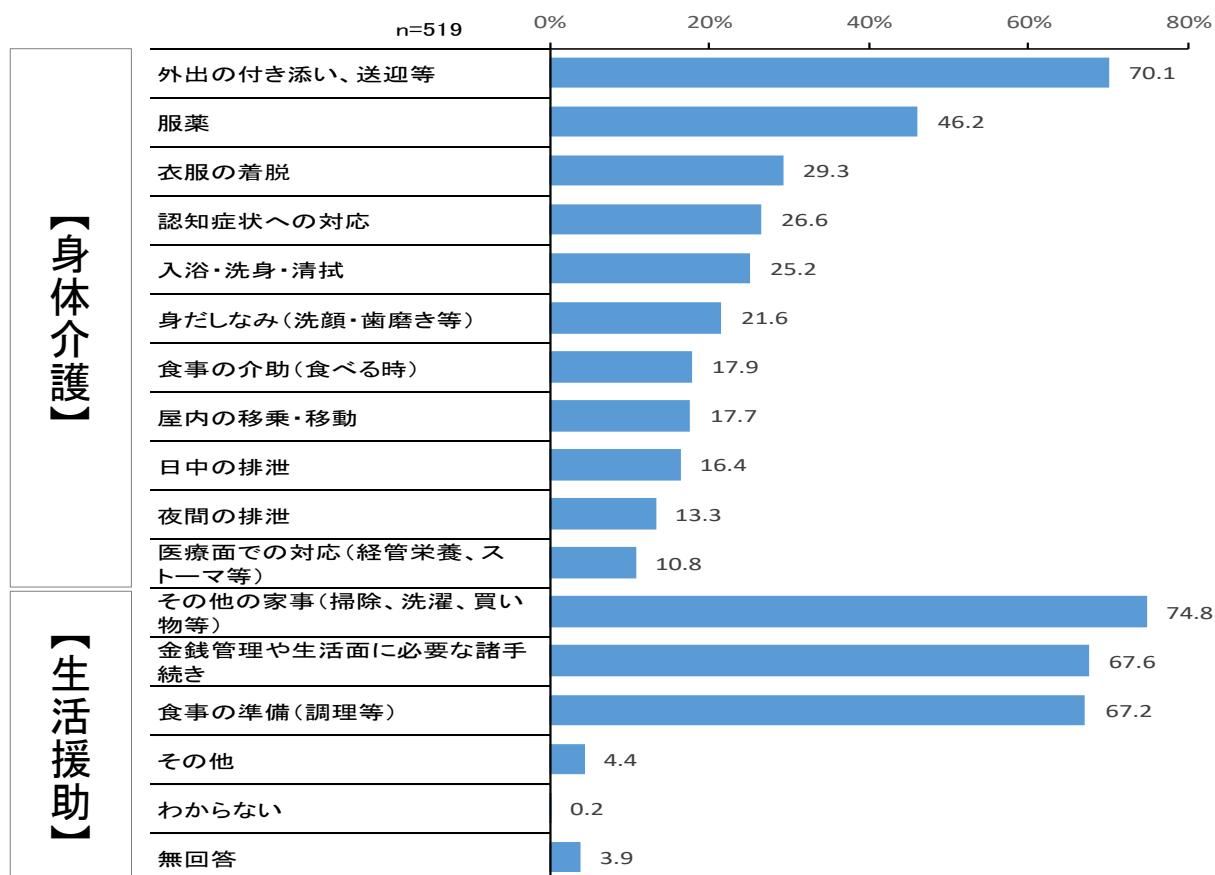


図3 積極的に参加したい介護予防事業

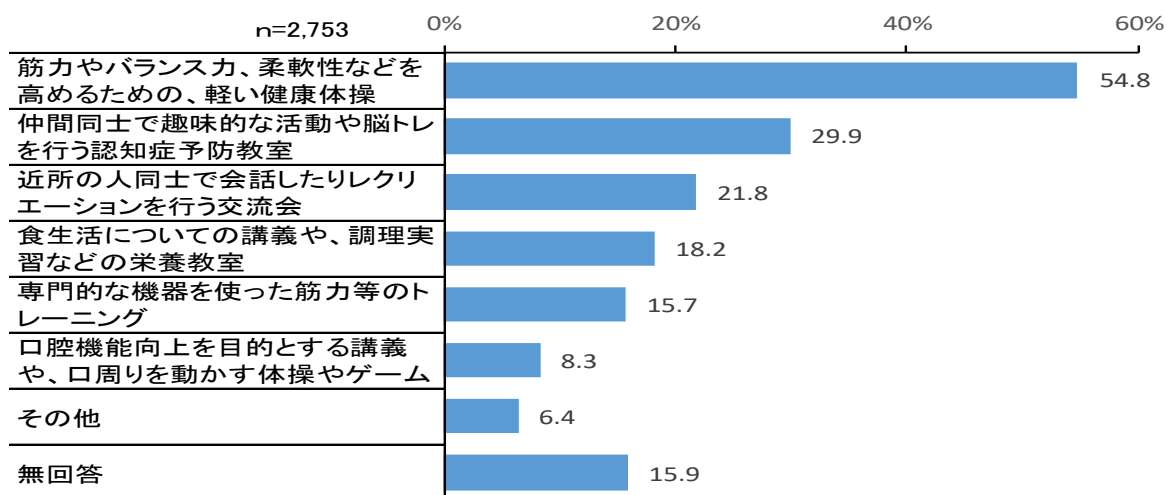


図4 認知症に関する相談窓口の認知度

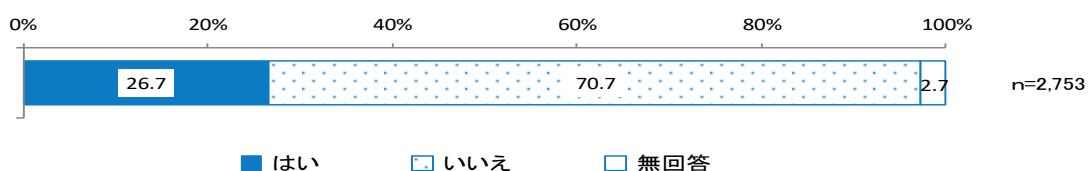


図5 認知症サポーターの知名度

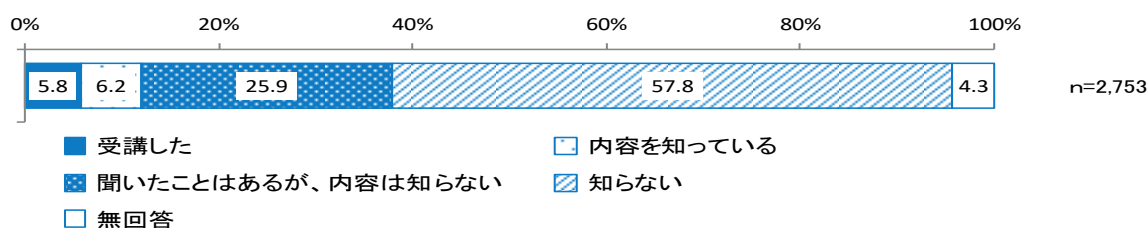
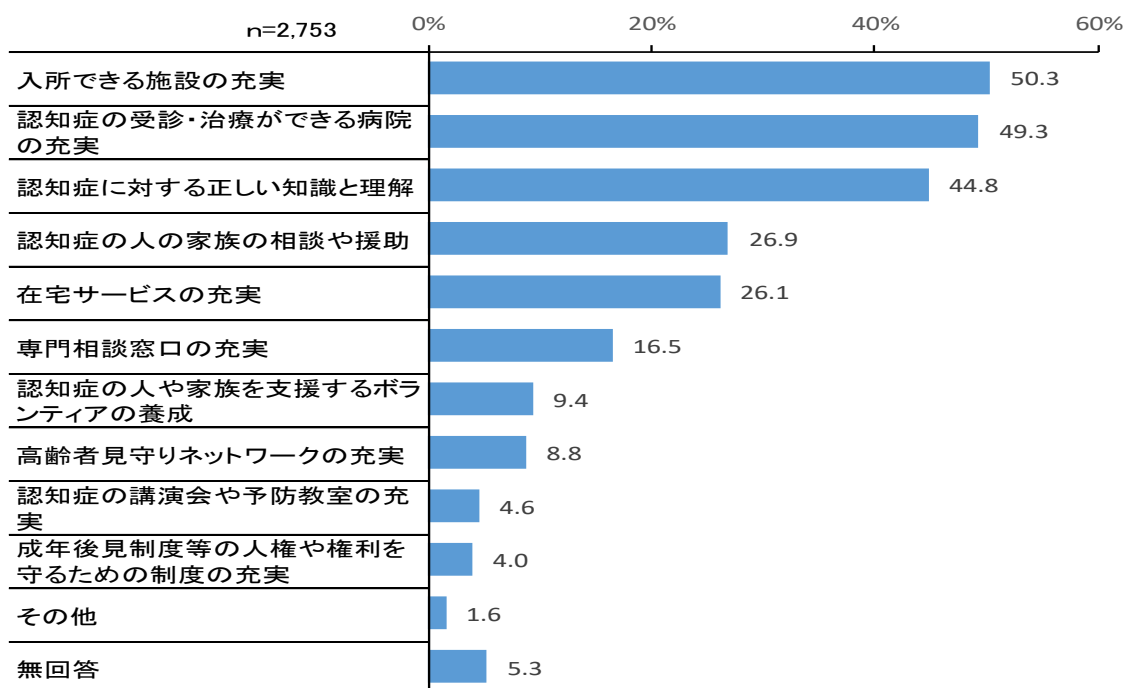


図6 認知症になっても安心して暮らしていくために必要なこと



Ⅲ. 施策の展開

1. 認知症高齢者の支援体制の整備

①認知症初期集中支援推進事業

チームの対応件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度（予定）
推定値（件）	10	10	15
実績値（件）	4	5	5

■現状と課題

- ・認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置しています。
- ・認知症に関する相談窓口を知らない方が70.7%でした。相談窓口の普及啓発を行うとともに、この事業についても、事業及び市民に啓発を行う必要があります。
- ・毎月チーム員会議を開催し、効果的にチームが機能するよう取り組んでいます。

■今後の方向性

- ・認知症初期集中支援チーム（清須市オレンジサポートチーム）として、地域包括支援センター、主治医、事業所等そのケースと関わる機関と連携をとりながらケースの支援を行い、効果的にチームが機能するよう取り組んでいきます。
- ・早期発見・早期対応が可能となるよう認知症に関する地域包括支援センターの相談窓口を増設し、介護保険サービスに繋ぐなど適切なサービスの利用を促進します。

【計画値】	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対応件数（件）	10	10	15
医療・介護サービスにつながった割合（%）	80%	80%	80%

②認知症地域支援推進員等設置事業

認知症に関する相談件数（推進員以外の相談件数を含む）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度（予定）
推定値（件）	617	626	634
実績値（件）	689	562	300

■現状と課題

- ・認知症地域支援推進員を配置し、嘱託医等の医療的見地からの助言を得て、認知症の症状に応じた介護や権利擁護等のサービスの提供、総合相談を実施しています。

■今後の方向性

- ・市及び地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を複数配置し、認知症の症状に応じた介護や権利擁護等のサービスの提供、総合相談を促進します。
- ・困難事例は認知症初期集中支援チームにつなぎ関係機関と調整をとり、認知症の本人とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援します。
- ・認知症地域支援推進員が関係機関と連携し、認知症の本人及び家族の意見を取り入れ、地域における「共生」の基盤の下、通いの場の拡充など「予防」の取組を推進します。
- ・相談機関箇所が増えることにより相談軒数も増加することが見込まれます。

【計画値】	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症に関する 相談件数（件）	580	870	1,000

③認知症ケア向上推進事業

認知症カフェ設置数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
実績値（か所）	2	2	3

■現状と課題

- ・認知症の人を支える取り組みやつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図るため、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」等を設置しています。

■今後の方向性

- ・「認知症カフェ」について認知症ケアパスや広報等で広く市民に啓発し、イベントにおいて単発で実施する場合も、円滑に運営できるように支援します。
- ・多職種の集まる認知症キャラバン・メイト連絡会や勉強会、多職種協働の会議等で認知症施策について啓発を図ります。
- ・認知症サポーターが、家族介護者交流事業等で認知症の方や家族に触れ合う機会を提供し、見守り体制の構築を図ります。

④認知症サポーター養成講座の実施

養成数

【実績値】		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
開催数（回）		16	13	4
養成者 数 （人）		584	510	170
	一般市民	205	64	117
	小中学生	330	394	0
	職域	49	52	53
平成18年度からの累計（人）		8,311	8,821	8,991

■現状と課題

- ・認知症サポーター養成講座を受講し、具体的な支援方法を学べるフォローアップ研修に参加したいと回答した人は半数程度でした。

■今後の方向性

- ・今後、一般市民のみならず企業等職域の方の認知症サポーターが増えるように養成講座を実施するとともに、様々な場で活躍してもらえるような体制づくりに努めていきます。
- ・認知症の人と関わる機会の多い方が、認知症に関する正しい知識を習得できるように一層養成講座の啓発に努めます。
- ・認知症サポーターが個人で自主的に行ってきた活動を前進させ、サポーターと認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズを結び付ける取組を進めていきます。

⑤認知症高齢者等への見守り事業

○各事業登録数

【実績値】	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
見守り活動事業（社）	45	46	48
清須市すぐメール配信事業（人）		3,587	5,067
徘徊高齢者登録事業（人）	32	30	32
パトロールDOGS事業（人）			15

■現況と課題

- ・事業者による見守り活動では市内48事業者が登録しており、事業者数は増加しています。
- ・今までの徘徊高齢者検索メール配信事業と清須市すぐメール事業を統合し、令和2年度からは清須市すぐメールで行方不明高齢者をメール配信にてお知らせしています。
- ・令和2年度から認知症サポーターによる見守り活動事業であるパトロールDOGS事業を開始しました。

■今後の方向性

- ・全ての世代へ各事業を周知し、広く地域の人が知識を持ち、認知症高齢者等を見守ることの大切さを啓発していきます。
- ・認知症徘徊高齢者に対して「愛知県認知症高齢者徘徊SOS広域ネットワーク」を活用し、県内外の自治体と連携を図り、捜査協力を行います。

【計画値】	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見守り活動事業（社）	50	52	54
パトロールDOGS事業（人）	20	25	30

2. 高齢者の権利擁護

①権利擁護

相談延べ件数（件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度（予定）
実績値	613	722	705

■現況と課題

- ・複合的な課題を抱えた相談が増加しており、関係機関との連携を図るとともに権利擁護事業に関する体制の充実を図ります。

■今後の方向性

高齢者が生活に様々な困難を抱えても、住み慣れた地域で尊厳のある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、関係機関と関連を図り、専門的、継続的に必要な支援を行います

- 高齢者虐待、セルフ・ネグレクトへの対応
- 消費者被害防止
- 認知症高齢者・行方不明者への対応
- 成年後見制度を利用した体制の整備

◆認知症施策推進大綱

5つの柱に沿って、認知症の人ができる限り地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

項目	内容
普及啓発・本人発信支援	認知症に関する理解促進、相談先の周知 認知症本人からの発信支援など
予防	認知症予防に資する可能性のある活動の推進など
医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	早期発見・早期対応、医療体制整備、介護サービス基盤整備・介護人材確保・介護従事者の認知症対応力向上の推進など
認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	地域支援体制の強化（地域の見守り体制の支援）、虐待防止施策の推進など
研究開発・産業促進・国際展開	認知症の予防・診断・治療・ケアなどのための研究